

平成 22 年度 農薬吸入毒性評価部会（第 2 回）
議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時： 平成 23 年 3 月 22 日（火）14：30～15：45

場 所： 法曹会館（高砂の間）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

井上達、上路雅子、小川久美子、坂部貢、平塚明、鰐淵英機

3 会議の概要

会議での冒頭、部会長に事故があった際の対応として代理を置くこととする開催要領の改正案が提案され、原案通り了承された。また、改正案に基づき、部会長代理に上路委員が指名された。

(1) 平成 22 年度第 1 回農薬吸入毒性評価部会におけるご指摘への対応について

資料 3 に基づき、環境省及び農林水産省より説明がなされ、資料を一部修正の上、了承された。

(2) フサライドの吸入毒性試験の実施状況について

試験実施機関より、資料 4 に基づき、吸入毒性試験について説明がなされ、現時点における吸入毒性試験の実施状況が確認された。

なお、委員より、

○吸入毒性試験の予備試験においてみられた体重減少については、摂餌量との相関はないものの毒性学的意義はないとの説明であったが、体重減少の要因は何と考えているのか。

○薬物の作用を考える際には農薬の血中濃度が分かると検討の参考になる。本試験では OECD テストガイドラインに則って血中濃度測定を実施しないため、農薬の物理的科学的性状と血中への取り込みの関係について、フサライドを含め過去の農薬の試験において参考になる事例があれば情報収集できないか。

との指摘があり、試験実施機関より、上記事項について確認することとされた。

(4) ジノテフランの吸入毒性の評価について

資料 5 に従って環境省より説明がなされ、原案通り、ジノテフランの 28 日間亜急性吸入毒性試験の無毒性量を、雄：649.7 mg/kg 体重/日、雌：819.3 mg/kg 体重/日とする評価結果が了承された。

(以上)